

2020年1月29日

各位

会社名 ファナック株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口賢治
(コード番号: 6954 東証第一部)
問合せ先 広報部長 藤井敬介
(連絡先: 0555-84-5555)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議し、その後2019年7月29日および2019年10月28日開催の取締役会にて自己株式の取得期間の延長を決議いたしました。今般、本日開催の取締役会において、当該自己株式取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得期間
2020年4月24日まで延長

<ご参考>

1. 2019年4月24日、2019年7月29日および2019年10月28日開催の取締役会における決議内容

取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.55%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円(上限)
(4) 取得期間	2019年4月25日~2020年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年1月28日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 1,923,000株
(2) 株式の取得価額の総額 : 35,703,066,000円

以上